

茨木市彩都東部地区C区域 土地区画整理組合

第8号

会報誌

令和6年12月 発行：茨木市彩都東部地区C区域土地区画整理組合

冬のひだまりがことのほか暖かく感じられる寒冷の候、組合員の皆様方におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日に日に寒さが増しておりますが、インフルエンザ等に留意し、体調管理に気を付けてお過ごしください。

今回の会報誌では、第8回総会の開催報告、仮換地指定、工事の進捗状況についてお知らせします。

第8回総会を開催しました！（11月19日）

審議の結果、上程したすべての議案が承認されました。

第8回総会の内容

報告事項 第7回総会以降の経過報告

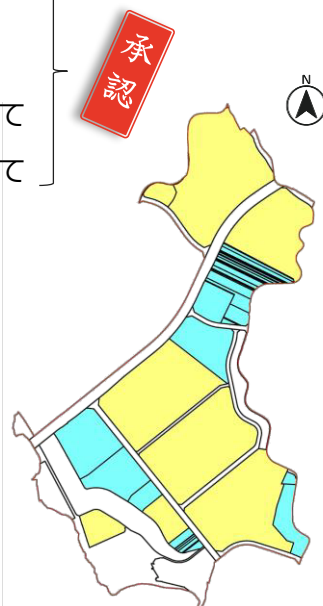
議案第1号 諸規程の制定について

- ・換地設計基準
- ・土地評価基準

議案第2号 仮換地の指定について

議案第3号 保留地の決定について

区分	施行前 面積(m ²)	施行後 面積(m ²)
換地を定めるもの	476,576	94,669
換地を定めないもの	3,302	—
保留地	—	257,390
合計	479,878	352,059
平均減歩率		80.27%



< 仮換地・保留地位置図 >

日時：11月19日（火）18時～
場所：福井現場事務所
出席率：95%（42名※／44名）
※委任状、議決権行使含む



会場の様子

- その他として、
- ・現在の工事の進捗状況について、施工者（清水建設㈱）より説明がありました。
- ・今後の予定として、
11月22日に仮換地指定通知の発送、
12月1日より仮換地指定の効力発生のため、
組合事務局より案内がありました。

最新の工事の進捗状況は、裏面に大きく掲載しています。



仮換地の指定をしました！（12月1日効力発生）

令和3年9月30日の組合設立認可以来、勉強会や説明会、土地活用意向調査、個別説明等、地権者のみなさまや茨木市のご協力をいただき、仮換地指定に向けて取り組んできました。

今般、令和6年11月19日開催の第8回総会において、仮換地の指定に関する議案が承認され、令和6年11月22日付で仮換地指定を致しました。

12月1日の効力発生日をもって、従前の土地の使用収益が停止されておりますので、今後土地区画整理事業区域内にて建築等を計画される場合は、事前に組合事務局へご相談ください。

また、お手元に届きました仮換地指定通知は、大切に保管していただきますよう、よろしくお願いいたします。



ご質問や不明点がございましたら
組合事務局にお問合せください！

工事の進捗状況

全体の 約54% 進捗しています！



①北側から南側を眺望



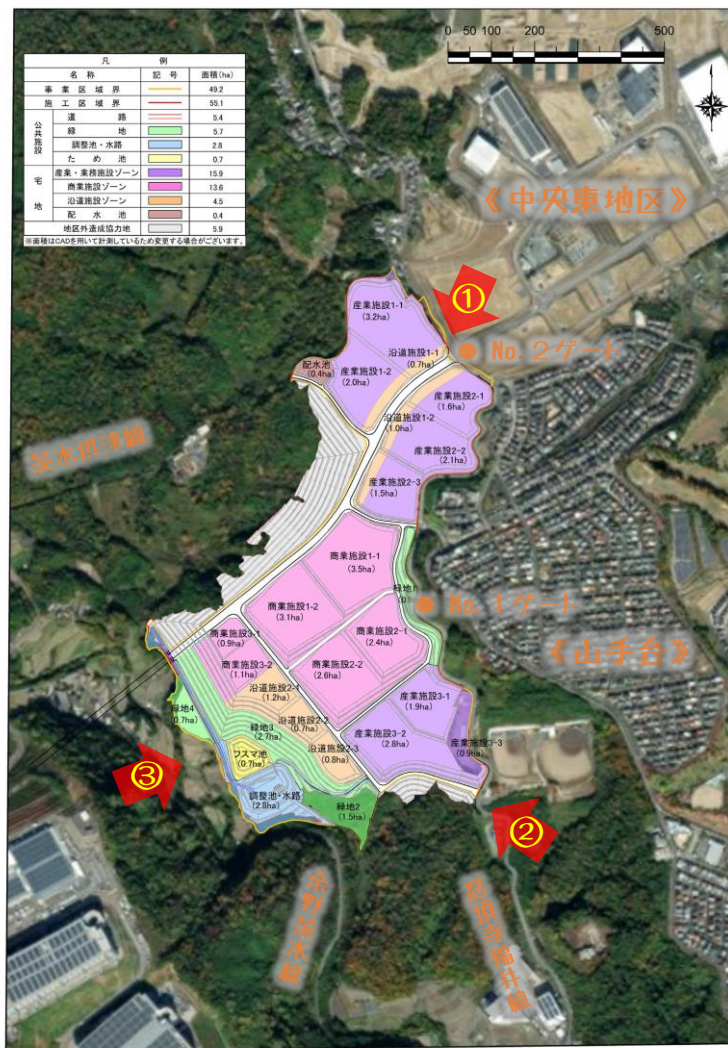
②南東から北西を眺望



③西側から東側を眺望



令和6年11月18日撮影



土工事が本格スタートして2年が経ちました。これまでに約300万m³の切土・盛土を行い、土の大きな掘削・運搬は概ね終わっています。現在、調整池・水路の工事を行うとともに、道路に埋設する下水道の整備を進めています。今後も安全に配慮し工事を進めていきます！



お願い

権利の変動届出について

土地区画整理事業区域内の土地を売買・相続等により所有権の移転をした場合は、登記簿謄本等を添付して、「所有権移転届出書」を提出してください。また、借地権等の権利変動が生じた場合にも届出してください。

なお、様式については、組合事務局に用意してあります。



こちらをご覧ください

これまでの会報誌等は、茨木市のホームページでもご覧いただけます。

彩都東部C

検索



お問い合わせ先

茨木市彩都東部地区C区域土地区画整理組合事務局

〒567-0067 茨木市西福井4丁目14 1階

TEL. 072-657-7062